

## まちづくり計画について

### <まえがき>

花之木地区住民自治協議会（以下、自治協）が平成 18 年 3 月に設立されました。それまでも花之木地区全体の課題への対応や、事業を実施する 4 区で構成する「常任委員会」が機能していました。また、花之木地区体育会なども活発に活動していました。

自治協設立の目的は、自治基本条例 24 条では「身近な地域の課題を話し合い解決できるように設置された組織」と明記されています。

平成 23 年になり、「常任委員会」及び「地区委員制度（区長を地区委員として市長が任命）が廃止され、花之木地区へ抛出されていた地区委員手当や事務手数料、街路灯などへの助成金が、地域包括交付金として自治協へ一括交付されるようになりました。

平成 27 年 4 月、花之木小学校は花垣小学校と統合され、施設設備はそのまま成和西小学校と校名を変更し開校されました。花之木地区の人口は、平成 23 年 3 月末の 1,190 人（恒風寮 40 人を含む）、平成 30 年 3 月末には 1,030 人と減少しています。農業後継者や自治活動における担い手不足も深刻化しています。一方、青蓮寺開畑における悪臭等の環境問題が常態化の傾向にあります。

自治協設立時とは社会情勢が大きく変化し、今後一層深刻化する高齢化社会、地域の人口減少の中において、「地域の人々が安心して暮らせるまちづくり」、「区や地域を支える各種団体が活動を維持・継続するために」自治協として何をなすべきか、伊賀市の各種計画や施策との整合性を図り、花之木地区としての課題解決に向けて「まちづくり計画」の見直しが求められ、「まえがき」「自治協の基本方針」「部会の活動方針」を纏めました。

### <基本方針>

#### 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 1 自治組織の運営や消防団など、地域活動の担い手不足への対応
- 2 支え合い活動等福祉の充実した健康で安心して暮らせる地域づくり
- 3 交通弱者対策（買い物や通院手段の確保）
- 4 地域の防犯・交通安全対策への取り組み
- 5 近い将来発生が危惧される巨大地震や多発する異常気象による災害への備えと対策（自助・互助の体制づくり、自主防災組織間の連携）
- 6 廃棄物の不法投棄の防止、家畜の糞尿の散布による悪臭と水質汚濁
- 7 鳥獣害対策の強化
- 8 地域の文化・伝統行事の継承と記録化
- 9 公民館活動や教育文化活動への支援
- 10 人権を尊重する地域づくり
- 11 外国籍住民との共生による地域づくり
- 12 農業・農地等に関わる諸課題に対する取り組み
- 13 地場産品の開発育成に対する取り組み
- 14 スポーツによる地区住民の交流を図るとともに、健康の増進を目指す
- 15 自治協からの情報の発信と地域の情報の収集・活用

〈活動方針〉

◆広報部会

- ① 自治協全体としての目的達成のための活動
- ② 自治協が発する情報の地区への発信と情報の収集活用
- ③ 広報についての研修

◆環境・安全部会

良質な地域環境を目指して

- ① 不法投棄、悪臭問題、河川の水質、騒音などの現状を把握し、関係機関と協働して地域環境の維持保全、改善に努める
- ② 地区公害防止協議会との連携を図る

安全・安心な地域づくり

- ① 安全・安心な生活環境実現のため、防犯、交通安全等の活動を行う
- ② 消防団、自主防災との連携により、防災体制を強化し災害に備える
- ③ 災害に対する学習と啓蒙事業を実施する
- ④ 「法花断層崖」の登山道の整備活動を支援する

◆健康・福祉部会

福祉が充実し、健康で安心して暮らせる花之木のまちづくりに努める

- ① 健康ウォーキングの実施
- ② 健康づくりのイベント（講座、健康体操など）の実施
- ③ 「いきいきサロン」の充実（民生委員・児童委員、主任児童委員を中心に）
- ④ 世代間交流の促進
- ⑤ 通園・通学時の安全支援
- ⑥ 少子・高齢化、人口減少による地域の人的・環境変化への対処
- ⑦ バスの運行回数の減少による交通弱者に対する支援（買い物、通院、手続き等）

◆教育・文化部会

- ① 教養講座を開講し、地域の歴史や文化をとりあげる
- ② 人権を尊重し、互いを思いやる心を持った地域づくり
- ③ 住民祭等幅広い年代が集い、地域文化・芸能の発表、交流の場をすること

◆スポーツ部会

スポーツを通じて、地区住民の交流を図るとともに、住民の健康維持・増進を目指す

- ① スポーツ大会の開催
- ② 伊賀市民スポーツフェスティバルへの参加・支援
- ③ 伊賀上野シティマラソン沿道警備への協力
- ④ ニュースポーツの紹介・普及（スポーツ推進委員等の協力を得て）

◆産業振興・交流部会

みんなで築く活力あるまちづくり

- ① 地域農業の活動支援（営農組合、農作業受託組合等）
- ② 農業による仲間づくり（退職者を担い手の構成員として）
- ③ 「人・農地プラン」の作成支援（農地の効率的集積化と新規就農者への支援）
- ④ 農業機械の共同利用の具体化・促進
- ⑤ 耕作地の維持管理・継続と耕作放棄地の解消・機能回復
- ⑥ 鳥獣害に対する対処
- ⑦ 6次産業化への研修・実践
- ⑧ 地域住民交流支援